○さいたま市土木工事実務要覧(平成30年4月)1/2 P.725 土木工事特記仕様書 第2編 材料編

正	誤
第2編 材料編	第2編 材料編
第1章 一般事項 第1節 適用 1. 溶融スラグ入り材料 受注者は、次の各号に定める材料のうち溶融スラグ入りのものを使用する場合は、本市が指定する施設等で生産された溶融スラグを骨材等の一部として配合したものを使用するものとする。 ただし、溶融スラグの生産状況により供給が不足する場合等はこの限りでない。 (1) アスファルト合材 (2) コンクリートニ次製品 (3) 石灰改良土 2. 溶融スラグ生産施設等 本市が指定する溶融スラグの生産施設等は、次の各号の施設等とする。 (1) さいたま市環境局西部環境センター (2) さいたま市桜環境センター 3. 改良土 改良土の最大粒径は、20 mm以下とする。	第1章 一般事項 第1節 適用 1. 溶融スラグ入り材料 受注者は、次の各号に定める材料のうち溶融スラグ入りのものを使用する場合は、本市が指定する施設等で生産された溶融スラグを骨材等の一部として配合したものを使用するものとする。 ただし、溶融スラグの生産状況により供給が不足する場合等はこの限りでない。 (1) アスファルト合材 (2) コンクリート二次製品 (3) 石灰改良土 2. 溶融スラグ生産施設等 本市が指定する溶融スラグの生産施設等は、次の各号の施設等とする。 (1) さいたま市環境局西部環境センター (2) さいたま市環境局西部環境センター 3. 改良土 改良土の最大粒径は、20 mm以下とする。
<ul> <li>第2即 工事材料の品質 受注者は、前節の溶験スラグ入り材料の品質を証明する資料として、使用する材料ごとに以下に定めるものを材料承諾書に添付するものとする。 <ol> <li>アスファルト合材</li></ol></li></ul>	1. 溶融スラグ入り材料の品質 受注者は、前節の溶融スラグ入り材料の品質を証明する資料として、使用する材料ごとに以下に定めるものを材料承諾書に添付するものとする。 (1) アスファルト合材 ・本市が発行する材料承認証の写しまたはアスファルト事前審査委員会が発行する認定書の写し (2) コンクリートニ次製品 ・本市が発行する材料承認証の写し (3) 改良士 ・改良土プラントが発行する品質証明書(溶融スラグの品質証明書の写しも含むものとする。) 2. 改良土の品質 受注者は、改良土プラントが発行する品質証明書を材料承諾書に添付するものとする。

○さいたま市土木工事実務要覧 (平成30年4月) 2/2 P.539 品質管理基準及び規格値 7 下層路盤

正

### 品質管理基準及び規格値

H174 E	は本年及い別官胆	
試験基準	摘要	試験成績表 などによる 確認
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・CS: クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。	O PERFO
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・再生クラッシャランに適用する。	0
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を計ずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を計ずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・3,000㎡ 末満は 1,000㎡につき1回(3個)・1,000㎡ 未満の工事(維持工事を除く)は、1 工事につき1回(3個)		
・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上 の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとす る。	
1,000m2 につき 2 回の割合で行う。	<ul><li>・セメントコンクリートの路盤に適用する。</li></ul>	
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。		
・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。		
・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。		
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。	0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。	0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS: 水硬性粒度調整スラグに適用する。	0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・HMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。	0

# 誤

試験基準	摘要	試験成績表 などによる 確認
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・CS: クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。	0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・再生クラッシャランに適用する。	0
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・ 1,000㎡につき1回(3 個) ・ 1,000㎡未満の工事(維持工事を除く)は、1 工事につき1回(3 個)		
・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上 の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとす る。	
1,000m2 につき 2 回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。		
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。		
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。		
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS: 水硬性粒度調整スラグに適用する。	0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。	0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS: 水硬性粒度調整スラグに適用する。	0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・HMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。	0

○さいたま市土木工事実務要覧(平成30年4月)2/2 P.541 品質管理基準及び規格値 8 上層路盤 10 セメント安定処理路盤

īF

## 品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表 などによる 確認
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS:水硬性粒 度調整スラグに適用する。	0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材 を使用した再生粒度調整に適用する。	0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・緒固め度と呼吸は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。・ 8,000㎡ 未満亡 1,000㎡につき 1回 (3 個)・1,000㎡未満の工事(維持工事を除く)は、1 工事につき 1回 (3 個)		
<ul> <li>・中規模以上の工事:定期的又は随時(1回~2回/日)</li> <li>・中規模以上の工事:定期的又は随時(1回~2回/日)</li> </ul>		
1,000m2 につき 2 回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
観察により異常が認められたとき。		
観察により異常が認められたとき。		
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・安定処理材に適用する。	
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		
・中規模以上の工事: 定期的又は随時 (1回~2回/日)		
・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。		
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について似下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を満足していればよい。・3、000㎡未満12、1000㎡につき1回(3個)・1、000㎡未満の工事(維持工事を除く)は、1工事につき1回(3個)観察により異常が認められたとき。		
・中規模以上の工事:異常が認められたとき (1~2回/日)		

#### 誤

試験基準	摘要	試験成績表 どによる 確認
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS: 水硬性粒度調整スラグに適用する。	0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材 を使用した再生粒度調整に適用する。	0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度及び粒度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は3 個の測定値の平均値 X3 が規格値をはずれた場合は、さらに3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡(こつき1回(3個) ・ 中規模以上の工事: 定期的又は随時(1回~2回/日)		
・中規模以上の工事:定期的又は随時(1回~2回/日)		
1,000m2 につき 2 回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
観察により異常が認められたとき。		
観察により異常が認められたとき。		
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・安定処理材に適用する。	
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		
・中規模以上の工事:定期的又は随時(1回~2回/日)		
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。		
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1回(3個) ・1,000㎡未満の工事(維持工事を除く)は、1工事につき1回(3個)		
観察により異常が認められたとき。		
・中規模以上の工事:異常が認められたとき (1~2回/日)		

○さいたま市土木工事実務要覧(平成30年4月)2/2 P.544 品質管理基準及び規格値 11 アスファルト舗装

正

### 品質管理基準及び規格値

I	種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
11 アン ト舗装	11 アスファル ト舗装	材料	そのい	蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1
			他	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照  ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1  ・ボリマー改質アスファルト:表3.3.3  ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
		プラン	必須	粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mm ふるい: ±12%以内基準粒度
		ĥ		粒度(75μm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μm ふるい: ±5%以内基準粒度
				アスファルト量抽出粒度分析 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内
				温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。
			その他	水浸ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。
			105	ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	設計図書による。
				ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。
		舗設現場		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X3 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所: <mark>基準密度の90%以上</mark>
				温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上
				外観検査(混合物)	目視	
			その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧[1]-84	設計図書による

# 誤

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
11 アスファル ト舗装	ル材料	その	蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1
		他	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
	プラン	必須	粒度 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mm ふるい: ±12%以内基準粒度
	ト		粒度 (75μm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μm ふるい: ±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内
			温度測定 (アスファルト・骨 材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。
		その	水浸ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。
		他	ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	設計図書による。
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。
	舗設現場		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の 94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による
			温度測定(初転圧前)	温度計による。	110°CUL
			外観検査 (混合物)	目視	
		その	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧[1]-84	設計図書による
		他			

○さいたま市土木工事実務要覧(平成30年4月)2/2 P.545 品質管理基準及び規格値 11 アスファルト舗装

#### 正

## 品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表 などによる 確認
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
・中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		0
・中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		0
・中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		0
随時		0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	0
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 *3,000m*未満に、1,000m*につき1回(3個) ・1,000m*未満の工事(維持工事を除く)は、1工事につき1回(3個)	数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数 による管理を行う。	
随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)。	
随時		
舗設車線毎 200m 毎に 1 回		

#### 詚

HR.V. II.	単奉华及び祝恰旭 │	= 100 (1) (20 4 4 5
試験基準	摘要	試験成績表などによる 確認
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1〜2 回/日		0
<ul><li>・中規模以上の工事:定期的又は随時。</li><li>・小規模以下の工事:異常が認められたとき。</li><li>印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日</li></ul>		0
<ul><li>・中規模以上の工事:定期的又は随時。</li><li>・小規模以下の工事:異常が認められたとき。</li><li>印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日</li></ul>		0
随時		0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	0
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 94%以上を 足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものと する。 ・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足す るものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の 測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規 格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1回 (3 個) ・1,000㎡未満の工事 (維持工事を除く) は、1工事につき1回 随時	数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数 による管理を行う。 見	
随時		
舗設車線毎 200m 毎に 1 回		

○さいたま市土木工事実務要覧(平成30年4月)2/2 P.577 品質管理基準及び規格値 25 路上再生路盤工

#### 正

## 品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表 などによる 確認
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul> <li>・500m3 以下は監督職員承諾を得て省略できる。</li> <li>・参考値:</li> <li>・硬石 : 約2.7 g/cm3~2.5g/cm3</li> <li>・準硬石: 約2.5 g/cm3~2g/cm3</li> <li>・軟石 : 約2g/cm3未満</li> </ul>	0
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	- 500m3 以下は監督職員承諾を得て省略できる。     - 参考値:     ・硬石 : 5%未満     ・準硬石: 5%以上15%未満     ・軟石 : 15%以上	0
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m3 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石: 4903N/cm2 以上 ・準硬石: 980. 66N/cm2 以上 4903N/cm2 未満 ・軟石: 980. 66N/cm2 未満	0
5,000m3 につき1回の割で行う。 但し、5,000m3 以下のものは1工事2回実施する。	500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。	0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時		
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・ 3000m 未満戊 1,000m²につき1回 (3 個)・1,000m²未満の工事 (維持工事を除く)は、1工事につき1回(3 個)当初及び材料の変化時		
12.EI/ E		

#### 詚

		試験成績表
3-4± ∆#4±	100 mm	
試験基準	摘要	などによる
		確認
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m3 以下は監督職員承諾を得て省略できる。	11,00,000
京則として生地帯に当例及い石真の変化時。		
	<ul><li>参考値:</li></ul>	
	・硬石 : 約 2.7 g/cm3~2.5g/cm3	0
	・準硬石:約2.5 g/cm3~2g/cm3	
and the same of th	• 軟石 : 約 2g/cm3 未満	
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m3 以下は監督職員承諾を得て省略できる。	
	<ul><li>・参考値:</li></ul>	
	· 硬石 : 5%未満	0
	<ul><li>準硬石:5%以上15%未満</li></ul>	
	・軟石 : 15%以上	
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m3 以下は監督職員承諾を得て省略できる。	
	· 参考值:	
	・硬石: 4903N/cm2 以上	0
	・準硬石:980.66N/cm2 以上 4903N/cm2 未満	
	・軟石:980.66N/cm2 未満	
5,000m3 につき 1 回の割で行う。	500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。	
旦し、5,000m3 以下のものは1工事2回実施する。		0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li></ul>		
・ 小規模以下の工事:施工前		
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時		
自例及の材料の変化時		
当初及び材料の変化時		
日が及り付付の友に時		
L事開始前、工事中1回/月以上		
17 JUJUNU 17 1 1 11 / 17 / 17 / 17 / 17 / 17 / 1		0
z = H1/12		
工事開始前、工事中1回/月以上		
		0
<ul><li>・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満</li></ul>		1
足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものと		
する。		
・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足す		
るものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の		
則定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規		
各値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値		
16が規格値を満足していればよい。	1	
・1,000m <sup>2</sup> につき1回(3個)		
・1,000m <sup>2</sup> 未満の工事(維持工事を除く)は、1工事につき1		
回 (3個)		
当初及び材料の変化時		
コが及い性性の変化時		
当初及び材料の変化時	CAE の一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定	
- MACTITIVA ILIN		
	処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
~2 回/日		
· · · · · ·		

○さいたま市土木工事実務要覧(平成30年4月)2/2 P.579 品質管理基準及び規格値 26路上表層再生工

#### 正

## 品質管理基準及び規格値

my ac	主坐十次 O'Ctrile	
試験基準	摘要	試験成績表 などによる
		確認
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用でき る場合にはそれらを用いてもよい。	Philips.
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時		0
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 96%以上を満	空隙率による管理でもよい。	
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##		
適宜		
適宜		
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0

#### 誤

試験基準	摘要	試験成績表などによる
当初及び材料の変化時	  十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用でき	確認
当初及び材料の変化時	る場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時		0
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をであるのをするが、X3 が規格値をであるは、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000m²につき1回(3個) ・1,000m²未満の工事(維持工事を除く)は、1 工事につき1回(3個) ・1,000m2 毎 適宜		
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
<ul><li>・ 小規模以下の工事: 旭工則</li><li>・ 中規模以上の工事: 施工前、材料変更時</li></ul>		
・小規模以下の工事:施工前		0
<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0

〇さいたま市土木工事実務要覧(平成30年4月)2/2 P.582 品質管理基準及び規格値27排水性舗装工・透水性舗装工

正

### 品質管理基準及び規格値

<b>叩貝目埋奉牛及び焼竹</b> 値					
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
27 排水性舗装 エ・透水性舗装 エ	シ	必須	粒度 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]- 14	2.36mm ふるい: ±12%以内基準粒度
	F		粒度 (75μm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]- 14	-75μm ふるい: ±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度分 析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]- 238	- アスファルト量: ±0.9%以内
			温度測定 (アスファルト・ 骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。
		その他	水浸ホイールトラッキング 試験	57	設計図書による。
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]- 39	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]- 17	
			カンタブロ試験 温度測定(初転圧前)	舗装調査・試験法便覧 [3]- 111 温度計による。	一設計図書による。 使用するアスファルトの種類により、異なった
	舗設現場	設り須現	(温) 发,例	個皮計による。	使用するノステルドの個類により、美なつに温度管理が必要となる。 例)ストレートアスファルト110℃以上 高粘度の改質アスファルト140℃~160℃ 合材プラントに温度管理の推奨値を確認し、参 考とすること。
			現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-122	X10 1000mL/15sec 以上 X10 300mL/15sec 以上 (歩道箇所)
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]- 97	基準密度の 94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所: <mark>基準密度の 90%以上</mark>
			外観検査 (混合物)	目視	

# 誤

I	種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
	k性舗装 k性舗装	プラント	必須	粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]- 14	2.36mm ふるい: ±12%以内基準粒度
		1		粒度(75μm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]- 14	75 μm ふるい: ±5%以内基準粒度
				アスファルト量抽出粒度分 析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]- 238	アスファルト量: ±0.9%以内
				温度測定(アスファルト・ 骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。
			その他	水浸ホイールトラッキング 試験	舗装調査・試験法便覧 [3]- 57	
				ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]- 39	
				ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]- 17	
				カンタブロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]- 111	
		舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	使用するアスファルトの種類により、異なった 温度管理が必要となる。 例)ストレートアスファルト110℃以上 高粘度の改質アスファルト140℃~160℃ 合材プラントに温度管理の推奨値を確認し、参 考とすること。
				現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-122	X10 1000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上(歩道箇所)
				現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]- 97	基準密度の 94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による
				外観検査 (混合物)	目視	

○さいたま市土木工事実務要覧 (平成30年4月) 2/2 P.583 品質管理基準及び規格値 27 排水性舗装工・透水性舗装工

### 止

## 品質管理基準及び規格値

<b>町貝目垤莶牛及び</b> 焼竹値						
試験基準	摘要	試験成績表 などによる 確認				
・中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき。 印字記録の場合: 全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		0				
・中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき。 印字記録の場合: 全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		0				
・中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき。 印字記録の場合: 全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		0				
随時		0				
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0				
設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0				
設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	0				
設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	0				
随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)					
1,000m2 ごと。						
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・3.000㎡未満は 1,000㎡につき1回(3個)・1,000㎡未満の工事(維持工事を除く)は、1 工事につき1回(3個) 随時						
1						

#### 詚

四貝 日々	#基準及び規恰他	
試験基準	摘要	試験成績表 などによる 確認
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2 回/日		0
<ul><li>・中規模以上の工事:定期的又は随時。</li><li>・小規模以下の工事:異常が認められたとき。</li><li>印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日</li></ul>		0
<ul><li>・中規模以上の工事:定期的又は随時。</li><li>・小規模以下の工事:異常が認められたとき。</li><li>印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日</li></ul>		0
随時		0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	0
随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)	
1,000m2 ごと。		
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1回(3個) ・1,000㎡未満の工事(維持工事を除く)は、1 工事につき1回(3 個)		
<b></b>		

○さいたま市土木工事実務要覧(平成30年4月)2/2 P.585 品質管理基準及び規格値 28 プラント再生舗装工

### 1

## 品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表 などによる 確認
再生骨材使用量 500 t ごとに 1 回。		0
再生骨材使用量 500 t ごとに 1 回。		0
再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が5001を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が1001未満の場合は、再生骨材を使用 しない日を除いて2日に1回とする。		0
再生骨材使用量 500 t ごとに 1 回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μm ふるいにとどまるものと、水洗後の75μm ふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	0
2回以上及び材料の変化		0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数		0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数		0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:累が認められるとき。 印字記録の場合:全数		0
同左	耐水性の確認	0
同左	耐流動性の確認	0
同左	耐磨耗性の確認	0
随時		
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回	
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 94%以上 (再アスファルト処理の場合は基準密度の 93%以上) を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をですれた。 さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・ 3,000m 未満に 1,000m につき1回 (3 個)・1,000m 未満の工事 (維持工事を除く)は、1 工事につき1回 (3 個)		

#### 詚

試験基準	摘要	試験成績表 などによる 確認
再生骨材使用量 500 t ごとに 1 回。		0
再生骨材使用量 500 t ごとに 1 回。		0
再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が5001を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が1001未満の場合は、再生骨材を使用 しない日を除いて2日に1回とする。		0
再生骨材使用量 500 t ごとに 1 回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の $75 \mu \text{m}$ ふるいにとどまるものと、水洗後の $75 \mu \text{m}$ ふるいにとどまるものを気乾もしくは $60 \text{°CU}$ アの炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	0
2回以上及び材料の変化		0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数		0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・ 小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数		0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数		0
同左	耐水性の確認	0
同左	耐流動性の確認	0
同左	耐磨耗性の確認	0
随時		
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回	
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上(再アスファルト処理の場合は基準密度の93%以上)を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を満足していればよい。・1,000㎡につき1回(3個)・1,000㎡未満の工事(維持工事を除く)は、1 工事につき1回(3個)		